

「農地・水・環境保全向上対策」 実施中！

新発田地域振興局農村整備部

平成19年度より本格的にスタートした「農地・水・環境保全向上対策」に新発田地域農村整備部管内は4市町55地区（66集落）が参加しています。

本部では円滑な事業推進のために市町単位の協議会構成員に各課長、現地指導担当に各課課長代理を配置し、これまでに数回市町担当者との意見交換会を実施してきました。

このたび、担当職員による現地活動実施状況の確認を実施しましたので、その様子と現地での声を報告します。

【現地確認報告】

○平成19年8月26日（日）午前5：00～

新発田市向中条地区における誘導部分（水路に付着した藻等の除去）の作業確認を行いました。
まだ薄暗い朝5：00からの作業開始にもかかわらず、約100名がそれぞれの担当ヶ所で活動を実施しました。

・ 幹線排水路での作業



・ 宅地廻りでの作業



・ 参加者確認野帳



向中条地区ではホームページ（http://www.geocities.jp/nouchi_mizu）を開設していますので、良かったら寄ってみて下さい。

○平成19年8月26日（日）午前6：00～

・ AM6：00山倉橋（折居川）集合



・ 農道法面草刈作業



阿賀野市山倉・上関口地区の基礎部分（排水路溝畔・農道法面の草刈り）の作業確認を行いました。当日対応したS課長からは「13名の参加者に混じって積極的に活動に参加した」との報告がありました。

○平成19年9月9日（日）午前6：00～

聖籠町蓮潟地区の誘導部分（景観形成のために施設への植栽等、地域住民との交流活動）の作業確認を行いました。

農業者や非農業者100名が参加し約2時間の共同作業を行いました。

・作業開始前の準備



・植栽管理作業等



蓮潟地区では現在耕作放棄となっている土地を借りて花の植栽も計画しています。

【参加住民の声】

「活動を通して、子供会等との交流ができて良かった」

「非農家が積極的に集落廻りの排水路を管理してくれるので、生活環境が良くなった」

「もっと多くの人から活動に参加して頂きたい」

という意見も多くあった中で、活動組織の事務的な対応として

「活動の取りまとめにおける事務が繁雑である」

「報告書作成が難しく、せっかくの活動費の一部を委託しなければならない」

「今は良いが、5年後の対応に不安を感じる」

などの意見も、活動組織の役員の方からは聞こえてきました。

【今後の取組】

今回の現地確認の対応は、活動組織の活動状況を直に県が確認するとともに、現地での生の声を聞くために行いました。朝早くからの作業開始でしたが、有意義な現地確認でした。

今後は、市町村や活動組織の担当者と意見交換を実施しながら、「活動事例の情報提供」、「支援交付金の使途の指導」、「共同活動の取組状況の確認」を行う予定です。

